

大刀洗町告示第49号

平成26年第21回大刀洗町議会定例会を次のとおり招集する

平成26年11月26日

大刀洗町長 安丸 国勝

1 期 日 平成26年12月9日

2 場 所 大刀洗町議会議場

○開会日に応招した議員

平田 信將

黒木 徳勝

後藤 晴一

平山 賢治

山田 英敏

林 威範

安丸眞一郎

花等 順子

平田 一成

森田 勝典

山内 剛

長野 正明

○応招しなかった議員

議事日程 (第1号)

平成26年12月9日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①第58回町村議会議長全国大会の報告

②委員会所管事務調査の報告

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

日程第5 議案第56号 大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

日程第6 議案第57号 大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

日程第7 議案第58号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第59号 教師用パソコン購入契約の締結について

日程第9 議案第50号 町道路線の認定について

日程第10 議案第51号 町道路線の廃止について

日程第11 議案第52号 平成26年度大刀洗町一般会計補正予算 (第5号) について

日程第12 議案第54号 平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) につ
いて

日程第13 議案第55号 平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第1号)
について

日程第14 議案第53号 平成26年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算 (第2号) につい
て

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①第58回町村議会議長全国大会の報告

②委員会所管事務調査の報告

(2) 町長の報告(あいさつ)

日程第4 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

日程第5 議案第56号 大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

日程第6 議案第57号 大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

日程第7 議案第58号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第59号 教師用パソコン購入契約の締結について

日程第9 議案第50号 町道路線の認定について

日程第10 議案第51号 町道路線の廃止について

日程第11 議案第52号 平成26年度大刀洗町一般会計補正予算(第5号)について

日程第12 議案第54号 平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につ
いて

日程第13 議案第55号 平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
について

日程第14 議案第53号 平成26年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第2号)につい
て

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 福永 康雄

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	山本 浩
税務課長	……………	渡邊 康弘	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	平田 栄一	地域振興課企画監	……………	久次 桂二
産業課長	……………	矢野 孝一	建設課長	……………	重松 俊一
子ども課長	……………	大浦 克司	会計課長	……………	今村 敏則
生涯学習課長	……………	森田 正道	住民課長	……………	須山りつ子
総務課企画監	……………	高良 朝子	総務係長	……………	田中 豊和
財政係長	……………	早川 正一	監査委員	……………	棚町 和幸

開会 開議午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆様。おはようございます。ただいまから平成26年第21回大刀洗町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（長野 正明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定よって、2番、黒木徳勝議員、3番、後藤晴一議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（長野 正明） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し協議をいたしております。

議会運営委員長の報告を求めます。平田一成委員長、登壇して報告をお願いします。平田委員長。

○議会運営委員長（平田 一成） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の平田一成でございます。

12月定例会の議会運営について、議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

委員会は、平成26年11月26日午前9時30分から協議会室において開催し、出席委員は5名でした。長野議長及び執行者側から山本総務課長の出席を得て協議をいたしました。

会期及び会期日程表をごらんいただきたいと思います。

議会運営委員会で協議の結果、本定例会の会期は、12月9日から17日までの9日間と決定いたしました。

会期9日間の内容ですが、まず本日は、議事日程に従って順次議案を上程して、議案審議を進めていただきます。

明日10日水曜、11日木曜は休会といたします。

12日金曜は、全員協議会を開催いたします。

13日土曜から15日月曜までは、休会といたします。

16日火曜は、本会議を再開し、一般質問とさせていただきます。

17日水曜は、議案審議とさせていただきます。

以上が、今回の定例会の会期及び会期日程ですが、当町議会の円滑な議会運営ができますよう、ここをお願いをいたしまして、御報告を終わります。

○議長（長野 正明） お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告どおり本日から12月17日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から12月17日までの9日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付しました会期日程表のとおりです。

日程第3. 諸報告

○議長（長野 正明） 日程第3、諸報告を行います。

私のほうから第58回町村議会議長全国大会の報告をいたします。

去る11月12日、NHKホールにおいて全国町村議長会が開催され、町村のさらなる振興発展を目指し結束して果敢に行動をしていくということを宣言し、以下のことについて決議し国への要望としたところです。

一つ、東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立。復興へのさらなる迅速化を図り、被災地、被災者への支援を強化すべきである。また、将来想定される南海トラフ巨大地震、首都直下型地震、東海地震等の大地震や大型台風、集中豪雨等による大規模災害に備え法制度の整備を含め災害対策を強化すること。

一つ、真の分権型社会の実現を目指すこと、また、道州制の導入には反対である。これは、町村の意見を十分に踏まえ、全国画一的な制度の見直し、町村の地理的状況や文化、歴史等を考慮し多様な自治体の存在を認め、自主性、自立性を高める地方分権改革を着実に推進していくこと。効率性や経済性のみを優先する道州制には反対である。

一つ、町村税財源の充実強化を図ること。町村は徹底した行財政改革を断行してきたが、活力ある持続可能な行政運営を進めていくためにも、年々増大する社会保障関係の経費については、財政事情を反映した財源を確保すること。

一つ、地方創生と人口減少対策に関すること。急速な少子高齢化、人口減少社会の到来は多くの町村において農林・漁業の低迷、地域経済の衰退を招き日本国全体の活力が失われ崩壊につながるものであり、この国家的課題には、国と地方が連携、協力して取り組むべきことである。今後、地方創生事業の中で市町村、町、人、仕事、創生、総合戦略の策定、施策の推進により課題解決がなされることを期待するものです。

そのほか、農林水産業の振興対策、中小企業振興対策、医療保険制度、介護保険制度の改善、

教育文化の振興、交通体系等の整備を要望を行ったところであります。

2000年の地方分権一括法の実施により、国と自治体は対等、協力の関係とされ、あわせて地方自治法の改正により、国の機関委任事務は廃止され、権限財源の移譲、枠づけ義務づけの見直しなど、本格的な地方自治、地方分権の時代を迎えたと言われておりますが、実際のところ国と地方の関係は、地方は国に対して要望支援をお願いする立場で、国は予算の配分を通して地方支配を行うという強固な中央集権体制であると感じた次第であります。

このことについては、段階的に地方にいろいろ財源、権限等も委譲されてきておりますけれども、やはり政治が変わらなければ、官僚支配というのは非常に色濃く、明治時代より残ってきております。本当に国民が幸せになるためには政治はどうあるべきかということを非常に考えさせられた次第であります。

以上、報告を終わります。

次に、委員会所管事務調査の報告を行います。

まず、総務文教厚生委員会委員長、花等順子委員長、登壇して報告をお願いします。花等委員長。

○総務文教厚生委員長（花等 順子） おはようございます。総務文教厚生委員会から委員長報告をいたします。

総務文教厚生委員会では、介護保険の改正を向けて調査研究をしております。10月20日と21日の両日、臼杵市と行橋市を視察研修いたしましたので報告いたします。

臼杵市の人口は4万1,000人で減少傾向にあります。高齢化率は33%を超えております。臼杵市の高齢者施策と介護保険事業の現状について学びました。その中から幾つか紹介いたします。

健康寿命を延ばすことを目的にお達者長生きボランティア制度を創設、65歳以上の人が介護施設でボランティア活動をすればポイントが付き、ポイントに応じて年5,000円の現金か、5,500円の商品券を上限として支給する。高齢者の生きがい、やりがいづくりであり、介護給付費の削減への期待があります。施設にとってはボランティアのお蔭で入所者の散歩が可能になったとのことです。

認知症対策、認知症の正しい知識の普及・啓発として、医師会や大分大学、行政が連携して平成22年に臼杵市認知症市民フォーラムを開いたところ、1,600人の市民が参加した。このフォーラムが臼杵市認知症対策のスタートとなった。認知症支援ネットワークづくりの一環として、認知症サポーター養成講座や認知症キッズサポーター養成講座を各地で開き、サポーターは4,500人を超えた。指導者のキャラバン・メイトも80人いる。職員も全員が受講し、オレンジリングを所持している。

安心生活のお守りキットの普及の取り組み、大刀洗町でいいます、いのちのバトンのことです。情報用紙を筒に入れて冷蔵庫で保管するシステムは、大刀洗町と同じですが、情報を市役所のコンピューターシステムで管理し、毎年更新し、情報を共有している。

希望者には郵便屋さんが声かけサービスをする。また、職員が各種証明書や申請書を自宅まで届けるサービスもある。27年度から実施される地域ケア会議も25年度から実施している。施策の先取りやきめ細かな方法で施策が実行され、啓蒙活動ができていることに感心しました。

次に、行橋市について報告します。

高齢者福祉と介護保険事業について、高齢者施策と介護保険事業の現状と地域の支え合いの取り組みについて学びました。

行橋市の人口は、7万3,000人弱で微増傾向にあります。高齢化率は26.3%で、全国平均が25から26%ですから、ほぼ全国平均並みです。平成24年に地域包括支援センターの再構築をして、直営1、委託2から中学校校区に1カ所、全て委託として6カ所設置してあります。名称も高齢者相談支援センターと改称されております。介護予防事業として徹底したニーズ調査をし、地域包括ケア会議を開いております。支援が必要な高齢者を早期発見するためにケア会議を利用しております。サービスを使っていなくても、すぐ対応できるようにしております。あんしん情報セット、これは先ほど臼杵でも取り組んでありました、大刀洗町のいのちのバトンと同じものです。どこの自治体でもこの取り組みが進んでいるなと思いました。

認知症による徘徊高齢者SOSネットワークづくり、支援が必要な人の把握をしております。ふれあいいきいきサロン、大刀洗町のミニディのことです。180行政区のうち実施しているのは、108行政区89カ所、小さい行政区は合同で実施しておりますので、大体半分以上のところがいきいきサロンを実施しております。ちょっとやり方が大刀洗と違っております。いきいきサロンの立ち上げは、週1回、毎週1回、1時間から1時間半、3カ月の12回コースを実施して、その終了後は自主活動とし、受講者がサポーターとなり体操を取り入れたサロンを運営しています。サロンでのふれあいから、暮らしを見守る支え合いのネットワークができております。ボランティアやサポーターを養成して登録しております。

認知症の予防普及啓発として、脳の健康学習室を週1回3カ月開き、公文式を導入しております。運動器疾患対策のプログラムとして週2回3カ月の教室も開いております。認知症サポーター養成講座も各地で開催されております。

行橋市で感心しましたのは、体操教室など受講した人の追跡調査を7年から10年間行っていることです。みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくりは、地域づくり、人づくり、仕組みづくりからなっており、行政が手とり足とり事業を展開するのではなく、住民自らが自分の問題として地域づくりに参加する仕組みづくりを行うこととしております。

行橋市は地域の人材を生かした取り組みがなされており、講習を受けた人を次々とサポーターとして活用し、できることをできる人がやれるシステムができているように感じました。少ない予算で効果的な施策がなされておりました。いつまでもおんぶにだっこをしない行政、人を生かす行政こそが大刀洗町にも求められているのではないかと思います。

行橋市の視察を終えたのち、隣町の荻田町立図書館に立ち寄りました。荻田町立図書館は、平成2年の開館で公立図書館建設の先駆けとなった図書館です。建設当時、斬新な設計が話題を呼び利用者や町民一人当たりの貸し出し冊数が日本一を誇った図書館であります。和室の閲覧室を始め、さまざまな閲覧コーナーがあり、来館者は思い思いに読書にふけり学習してありました。中高年の男性の来館者が多いことが印象的でした。

帰庁後、協議会室において視察の振り返りをいたしました。11月4日の全員協議会において、健康福祉課から介護保険改正へ向けての今の取り組みについて説明を受けました。

11月9日ドリームまつりの中で開催された、「あなたは人生の最期をどこで迎えたいですか？」に多くの委員が参加いたしました。

11月21日総務文教厚生委員会を開き、大刀洗町地域包括支援センターの業務や活動、課題について報告を受け、意見交換しました。ざっくばらんな雰囲気でお茶をしながら話を進めました。佐藤副町長、川原課長、案納係長も出席され意見もいただきました。

介護保険新制度の中で包括支援センターの果たすべき役割は、ますます肥大化し重要になってくることと思います。行政はもちろんのこと、社会福祉協議会とも連携を深め、より実りある活動が求められます。そのためには充実した人的配慮も必要でしょう。新制度の中で地域包括支援センターが持っている情報がとても貴重なものとなり、今までの活動が生かされるものと思います。地域包括支援センターの充実を願って報告を終わります。

○議長（長野 正明） 次に、建設経済委員会、山田英敏委員長、登壇して報告をお願いします。山田委員長。

○建設経済委員長（山田 英敏） 建設経済委員長の山田でございます。10月14日、みやき町を視察してまいりました。この件に関してまず報告をいたします。

ことしの9月18日の西日本新聞の報道により、人口減を考えるとという記事の中で民活で町営住宅整備の見出しがありました。これは、大刀洗町は西大刀洗の町営住宅の跡地に25世帯程度の集合住宅を建設する計画が報道されておりました。9月の補正予算では、PFI方式による定住促進事業を進めるためNPO法人とのアドバイザー委託契約を計上されたが、我々議員としてはPFI方式による事業について詳細がよくわからず勉強する必要があると思ひまして、近隣の市町村でPFI方式による定住促進住宅を建設し、住民も入居済みであるみやき町を視察することにいたしました。

みやき町は、平成17年3月に中原、北茂安、三根の3町が合併し誕生した町です。国立社会保障・人口問題研究所の推定によりますと、今現在が世帯数が9,300戸、人口が2万5,700人、これが30年後には約1万9,200人に減少すると予測されており、深刻なのは子育て世代が含まれる生産年齢人口15歳から64歳の減少幅で、30年間で47%減ると予想されていました。

この町は、鳥栖市、久留米市に近いが定住してくれる住宅が少ないということで、平成24年4月に定住促進の担当をするまちづくり課を新設し、民間の資金と技術力を活用して公共施設を整備する、いわゆるPFI方式を採用し、子育て世代向けの地域優良賃貸住宅の整備を計画し、三根地区に鉄筋コンクリート5階建てのマンション、ティアラ・みね苺館を平成26年3月に完成し、2LDKを15戸、3LDKを5戸をつくり、もう既に入居済みと聞いております。

みやき町は第1弾のこのティアラ・みね苺館が好評であったために、第2弾としてティアラ・みねトマト館を平成26年4月に着工し現在建築中であり、平成27年3月には完成、現在入居者を募集中であると。周辺にはみやき町役場、三根庁舎、保育園、幼稚園、三根中学校があります。今既に数十件の問い合わせがあつてると。さらにみやき町は第3弾の用地選定も進められていると聞いております。

これまでのみやき町の経過を見てみますと、建築場所がスーパーの近くであり、また公共施設も近くにあると。そして民間アパートが非常に少ないと。このような状況の中でみやき町として住環境として最適の場所を選定されており、これまでの結果からみますとPFI方式による定住促進住宅として成功しているのかなと思われます。

ただし、5年後の経過を見ないとはっきりとは分からないのではないかと思います。しかし、これを大刀洗町で考えておりますと、果たして同様にうまくいくかどうか不安な面もあります。その後、我々全員協議会で、事業に対する実施方針や事業計画の説明は受けて、ある程度の理解はしているつもりです。きょうもこの議会終了後に建設経済委員会を開き検討することにしております。みやき町視察に関しては簡単ですけどもこれで終わります。

それから、次に26年11月18日午前10時に福岡県農林業総合試験場に行きまして研修をいたしました。この試験場は明治12年に設立されて、昭和56年に筑紫野市の今の場所に移転され現在に至っているということです。

試験場では、総勢職員が256名、技術者がその中で149名でいろんな研究がなされております。特に農産部水稻チームは、福岡県産米、テレビで宣伝しております金のめし丸、「元気つくし」も長年の研究の結果、平成21年より高温条件下でも極良品質の米として世に出ている状況です。

育成過程では、登熟期間中に温水処理をして高温登熟性に優れた水稻品種ができたと説明され

ておりました。また、麦に関しては平成20年7月にラーメン用の小麦、新品種ちくしW2号を開発し、一般にラー麦と呼ばれてラーメン店と契約し販売をされております。そのほか、苺のあまおう、イチジクのとよみつひめ等が福岡ブランド農産物として開発をされておりました。

それから、次にこの日は日帰りで3カ所の視察研修をいたしました。2カ所目が太郎グループ、これは山隈に集荷施設があります。ここは、生産、集荷から出荷までの流れを青果物流通拠点施設を見学させていただいて、大坪組合長から説明を受けました。生産者は7名から11名、ハウス面積が4万5,000坪で生産した新鮮な野菜を大刀洗町山隈にあります太郎グループの大刀洗青果物流通拠点施設に運んで、そこでパッケージラインで計量ずつ箱詰めし、箱詰めした野菜を予冷室に集めて、その日のうちに販売会社太郎を通して日本各地の市場、あるいは販売店に出荷され、スピーディに消費者のもとに届けられているということでした。

この太郎グループの特徴は、生産におけるコストの要因を総合的に調査分析し、それに基づいて販売価格を設定する原価提示型販売を展開しているということです。生産者は一定価格で太郎グループに売ることができ、生産者は安定した収入を得ることができるということで、安心して生産に集中できるということでした。また、生産した野菜は太郎グループのトラックで圃場まで集荷に来てくれるので、施設へ運ぶ手間も省けるので、収益の向上と安定に寄与できるということでした。

それから、続きまして町内近くの神港テクノスという会社がございしますが、これはもともと工業用の温度計の製造販売をしている会社ですが、現在は別にビニールハウス1,500平米をつくってレタスの水耕栽培をしていました。4人の作業員が2人交代で作業をし、ハウス内の状況をセンサーでキャッチし、これをパソコンにより一括管理してハウス内の状況が一目で把握できるよう、インターネット等に接続すれば、異常時の警報内容を携帯電話などにメールで通知することができるということでした。

今後、このような個人の農業も法人化等によってハウス内の状況を遠隔操作によって制御できる日がくるのではないかと考えております。

以上で、一応、建設経済委員会の視察報告を終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） 次に、議会報発行特別委員会、平山賢治委員長、登壇して報告をお願いします。

○議会報発行特別委員長（平山 賢治） おはようございます。議会報発行特別委員会でございます。

11月19日から20日の2日間、自治会館におきまして議会広報の研修を受けました。議長と今回は広報委員でない議員も特別に受講させていただいております。

一つ目に、「伝える広報から伝わる広報へ」というテーマで、見出し、レイアウトの充実や専

門用語の排除など基本的な指導をいただきました。

二つ目に、広報紙の意義といたしまして、議会広報紙が議会改革の先頭に立つことが強調されております。大刀洗町の議会におきましても議会改革の研究に合わせて議会報をリニューアルいたしまして、報告会や追跡記事などを改革で実行された企画を紙面として届け、情報発信の柱となることを目指しております。また、紙面の内容につきましても審議の結果ではなく、経過をお知らせするというので、質疑の内容や討論を重視して掲載しているところでございます。

午後から行われました町村ごとの個別の広報クリニックでは、昨年度より企画が前進していることを評価されまして、また、議会報告会の特殊ページや追跡記事の新設などもおおむね良好な評価をいただいたところでございます。

また、一方で課題といたしましては、作成の過程におきましてのページづくりの分担や仕事量の分担、あるいは合議による、より民主的な紙面作成などが求められていると思います。

特に、議会報作成に当たってのガイドラインがまだ未整備でございますので、次期の議員さんにも引き継いでいただきたい基本的な編集要綱につきましても、今期中に作成したいと考えております。何より正確、迅速、議事の徹底公開を柱に今後とも改善に努力してまいります。

以上です。

○議長（長野 正明） これで報告を終わります。

次に、町長より挨拶をしていただきます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） おはようございます。議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、ここに平成26年第21回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、師走に入り公私ともに御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年も残すところあとわずかとなりました。この1年を振り返ってみますと、7月に広島を襲った土砂災害や9月には岐阜県長野県境の御嶽山の噴火、11月には阿蘇山の噴火や長野県北部地震の発生、さらに西日本では、平成15年以来11年ぶりの冷夏となり、8月の日照時間が統計開始以来最少となるなど、本年も自然災害や異常気象に見舞われた一年でありました。来年こそは災害のない平和な一年となることを願うものであります。

政治面では、「まち・ひと・しごと創生法」と「地方再生法の一部を改正する法律」の地方創生関連2法が11月21日に可決成立いたしました。この法律では、「東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持していくために都道府県、市町村それぞれが、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向を定めること」とされています。

当町においても、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって存続していくため、どのような施

策が有効か議員や町民の皆様と協議してまいりたいと考えております。

次代を担う若者のためにも、子育て支援、定住促進など全身全霊を傾け取り組んでまいり所存であります。

今議会では、定住促進住宅整備等事業に関連する議案を上程しておりますが、議員の皆様におかれましては、その趣旨を御理解の上、御協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

本年も8カ月が経過いたしました。本年度実施予定の社会資本総合整備事業等による橋梁、道路改修工事の発注も12月末には約9割方終えており、道路以外の普通建設事業、諸施策も計画どおり順調に進捗しております。これも議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力の賜物だと感謝申し上げます。

次に、今議会に提案しております一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回は、9月初旬に実施したサマーレビューによる減額補正のほか、人事院勧告による職員の人件費、障害者自立支援費、後期高齢者医療保険特別会計への繰出金、予防接種委託料などの増額補正並びに定住促進住宅整備等事業などにかかる債務負担行為の補正が主な内容となっております。

改めて主な事業費を申し上げますと、定住促進住宅用地測量等業務委託料350万円、障害者・障害児介護訓練等給付費1,190万円、障害児通所支援623万円、国保会計助産費繰出金336万円、後期高齢者医療療養給付費負担金繰出金915万4,000円、予防接種個別分委託料932万3,000円、上高橋幹線排水路改修工事490万円、下水道事業特別会計繰出金755万3,000円などであります。

終わりに、今議会に提案しております議案は、人事案件が1件、条例の制定など条例関係が3件、契約議案が1件、町道の認定廃止議案が2件、平成26年度一般会計補正予算案などの補正議案4件、合計11件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議いただきまして、最後には御承認賜りますようお願い申し上げます、私からの御挨拶といたします。

○議長（長野 正明） 町長の挨拶が終わりました。これで諸報告を終わります。

日程第4. 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（長野 正明） 日程第4、同意第3号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（長野 正明） 提出者の説明を求めます。山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） おはようございます。総務課の山本でございます。本日はよろしくお願いたします。

それでは、同意第3号固定資産評価審査委員会の委員の選任について提案理由及び内容について説明を申し上げます。

提案理由でございますけれども、固定資産評価審査委員は現在4名おられます。そのうち1名の方が、平成26年12月19日で任期満了となりますので、後任のために議会の同意を求めるものでございます。

固定資産評価審査委員の委員のほうは、地方税法423条の第3項のほうに規定されてありまして、町の住民、それから町の納税義務がある者、それから固定資産の評価について学識経験を有する者の中から議会の同意を得て町長が選任することとなっております。

内容については、先ほど朗読がございましたとおり、お名前が弥永脩氏、住所のほうが大刀洗町大字本郷でございます。裏面のほうに履歴書のほう記載をさせておりますので、こちらのほうをお開きいただきたいと思います。

お生まれが、昭和18年の8月30日生まれの71歳でございます。

最終学歴は、38年3月に福岡県立の浮羽工業高等学校を卒業されてありまして、同年の6月に西日本鉄道株式会社に入社した後、3社ほど転職なされてあります。最後は平成16年7月に株式会社草場建設を退社なさってあります。

その他でございますけれども、現在は西本郷の区長に就任なさってあるところでございます。賞罰等はございません。

なお、任期といたしましては、平成26年12月20日から平成29年12月19日までの3年間になります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第5. 議案第56号 大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第56号大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
議案第56号 大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） おはようございます。健康福祉課の川原でございます。

それでは、議案第56号大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明させていただきます。

先ほど朗読がございましたように、母子及び寡婦福祉法及び同法施行令、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、大刀洗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正するものでございます。

それでは、3ページ目の新旧対照表によりまして御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

3枚目を開いていただきたいと思います。

そちらのほうに新旧対照表がございます。下線の部分が今回訂正されたところでございます。

本則の第2条第1号のところの1行目ですが、母子家庭の母、「母子及び寡婦福祉法」が新しいほうですけれども、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に法律名が改められたため、改正するものでございます。

次に、第2号、「配偶者と死別した男子で現に婚姻していないもの及びこれに準ずる者として母子及び寡婦福祉法施行令第25条で定めるもの」としておりましたが、これも母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、新しい左側ですが、「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第2項で規定する配偶者のない男子」と改めるものでございます。

次に、第3条2項第2号、一番下の行でございます。「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に法律名が改められたため、今回改正するものでございます。

前のページ、2ページ目に戻っていただきたいと思います。

一番下の附則でございます。この条例は、公布の日から施行し、平成26年10月1日から適用するものでございます。

これで、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1 日目は質疑なしと認めます。

日程第 6. 議案第 5 7 号 大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第 6、議案第 5 7 号大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

〔総務課企画監朗読〕

.....
議案第 5 7 号 大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） それでは、議案第 5 7 号大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び内容について御説明申し上げます。

先ほど朗読がございましたように、中国残留邦人等の円滑な帰国促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、児童福祉法の一部改正に伴い、大刀洗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正するものでございます。

それでは、新旧対照表により御説明させていただきます。

3 枚目お願いいたします。下線の部分が今回改正されたところでございます。

本則第 3 条の第 2 項第 2 号の「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に法律名が改められたため、改正するものでございます。

また、1 3 条の第 2 項の 2 行目ですが、「第 6 条の 2 第 3 項」が「第 6 条の 2 の 2 第 3 項」に、また「指定医療機関」が「指定発達支援医療機関」に変更されたことにより、改正するものでございます。

前のページをお願いいたします。

2 ページ目の一番下の附則でございます。附則、この条例は、交付の日から施行し、改正後の第 3 条第 2 項第 2 号の規定は、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から適用する。ただし、第 1 3 条第 2 項の

改正規定は、平成27年1月1日から施行するとしておるところでございます。

これで、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第7. 議案第58号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第58号大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
議案第58号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） それでは、議案第58号大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由及び内容について御説明申し上げます。

先ほど朗読がございましたように、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

それでは、3ページ目の新旧対照表により御説明申し上げますので、3ページ目お願いいたします。下線の部分が変更の部分でございます。

本則の第5条2行目ですが、世帯主に対し出産育児一時金として「39万円」を支給するが、今回「40万4千円」に改正するものでございます。現在「39万」と、一番下にありますが、これに3万円を上限として加算するものとするということで、最大42万円支給を行っております。今回の改正により「40万4千円」これに3万円を上限として加算となっておりますが、この後施行令条例施行規則で「3万円」を「1万6千円」加算ということで、あわせて42万円、最大の支給総額につきましては、現在と同じ42万円となるということでございます。

2ページ目をお願いいたします。

附則ですが、第1条、この条例は、平成27年1月1日から施行するとしております。また、第2条で、施行日前に出産した被保険者に係る国民健康保険条例第5条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例によるとしております。

これで、説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第8. 議案第59号 教師用パソコン購入契約の締結について

○議長（長野 正明） 日程第8、議案第59号教師用パソコン購入契約の締結についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
議案第59号 教師用パソコン購入契約の締結について
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 教育委員会子ども課の大浦でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議案第59号教師用パソコン購入契約の締結について、提案理由及び内容の説明をいたします。

提案理由につきましては、先ほど朗読がありましたとおりです。この物品購入につきましては、株式会社内田洋行が686万8,800円で落札いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格700万以上について議会の議決に付さなければならないと規定されており、今回、予定価格が700万円以上であることから落札業者との請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、購入するパソコンの仕様について御説明いたします。本日追加資料として配付いたしました仕様書のA4をごらんください。

まず、仕様書には概要といたしまして既存機器の撤去、それから機器の搬入、設置、システムの設定及び5年間の保守が含まれております。購入いわゆる買いかえする台数は55台でございます。うち50台がノート型パソコン、5台がデスクトップ型パソコンでございます。

学校ごとの内訳は表のとおりでございます。

購入の理由といたしましては、これらのパソコンのOSがWindows XPといわれるものでございまして、既にウイルス等に対する業者のサポート体制のシステムが脆弱になっていることから購入するものでございます。

入札結果につきましては、議案書の次のページをお開きください。10月31日に指名業者委

員会を開催いたしまして、そこにありますように株式会社内田洋行ほか4社を指名し、辞退の1社を除き11月21日に入札を行いました。結果は先ほどの説明のとおりでございます。

今回の予定価格が1,047万6,000円で規定により提案させていただくものでございます。よろしく御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 7番の安丸です。仕様の関係についてお尋ねします。

特に本日配付されました3番の仕様の中で、特にディスプレイの関係が15.6ということですけれども、現在、どちらかといえば17インチ当たりが主流になってきているかと思えます。

そういう中で、現場の先生方の意見はこの中に仕様書作成の段階で反映されているのでしょうか、その点についてお尋ねします。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 安丸議員さんの質問にお答えいたします。

この仕様作成に当たりましては、各学校を回りまして、学校の使用する先生方の意見を十分に取り入れているところでございます。かといって、過度な仕様はつくってはおりません。おおむね役場で使っている職員が使用しているようなパソコンと、そして必要な最低といたしますか、標準的な仕様というふうにしております。ですから、先ほどのディスプレイにつきましては、学校の意見を十分に取り入れているところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで、1日目の質疑を終わります。

日程第9 議案第50号 町道路線の認定について

○議長（長野 正明） 日程第9、議案第50号町道路線の認定についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
議案第50号 町道路線の認定について
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課の重松でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第50号町道路線の認定について御説明いたします。

まず、お手元の議案第50号の議案書の2ページをごらんください。

場所は、高樋7区の高樋西部土地開発区域の中で開発区域外の道路と接続する新設の道路でございます。3ページの図面をごらんください。図面の緑色の線が今回町道認定を行う路線でございます。今回の高樋西部土地開発工事により、もともとあった里道及び開発区域外の道路に既設の道路がございましたので、この道路への接続道路として今回新たに開発区域に設けた道路でございます。道路幅員は6メートル、道路延長は80メートルで既に完成をしている道路でございます。

以上の経緯で町道340号高樋15号線として新規に認定することを提案させていただきます。御審議よろしくお願いたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） この図面は、これは図面じゃなくてちょっと概要書ごとある図面ですから、まあちょっと地番の何番地から何番地までの、この図面は載ってないもん。もう少しやっぱ図面の書き方については。ちょっと内容がわからん。

以上です。もう少しわかりやすく図面を添付していただきたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 申しわけございません。ちょっと見にくい図面で申しわけございません。

現在、この土地は地番が合筆等で登記の申請中中でございまして、再度新たに地番の表示された図面はまた近いうちに提出させていただきます。

○議長（長野 正明） よろしいですか、ほかにご覧いませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで、1日目の質疑を終わります。

日程第10. 議案第51号 町道路線の廃止について

○議長（長野 正明） 日程第10、議案第51号町道路線の廃止についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
議案第51号 町道路線の廃止について
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） それでは、議案第51号町道路線の廃止について御説明いたします。

議案第51号の議案書の2ページをごらんください。場所は国道500号線の十文字交差点の南側に町営住宅西大刀洗団地があります。この住宅団地に現在2路線の町道がございます、今回廃止をするのは、その1路線でございます。

3ページの図面をごらんください。

上のほうが国道500号が通っております。その左側がパチンコ店でございます。

今回、町道廃止を行う部分は、この赤い線を表示している分でございます。今回、定住促進住宅の建設用地として、西大刀洗団地の敷地が選考されたため敷地内になる町道路線を廃止するものです。

今回、この町道を廃止しても、もう1路線の三反山奥野線という町道がございます、これが上の国道500号から西大刀洗団地の南側及び東側を通過して北側の町道、名称が奥野七反牟田線といいますけども、この町道に接続をしているため、この町道を廃止してもこの地区周辺の交通には影響はないと考えております。

以上の経緯で、町道1322号奥野線の町道を廃止することを提案させていただきます。御審議よろしくお願いたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） この路線は、今度補正でも上がってきておりますが、PFI、定住促進住宅の関係なんですけども、順番として定住促進住宅のこちらのほうが決定してからでも、何ですか、この廃止ちゅうのはできないものか。それが第1点で、それから、これは、この図面でいきますと、図面がこれ逆になつとるけど、図面で申し上げますと、右手の上のほう要するに何と言うかな、南北に行つてこう今度は東西に行つてるやつ、これはまだ、奥野七反牟田線といま利用がしてあると。これについては要するに住民の理解を得て廃止をしてあるのか、そこら辺ちょっとお願いたします。

○議長（長野 正明） 質問の内容わかりますか。重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 山内議員の御質問にお答えいたします。

まず、最初の路線の廃止時期についてでございます、計画が決定した後でも廃止はいいんじゃないかろうかという御質問でございますけども、一応、現在御存じだと思いますけども、ほとんど通りがなくて草が生い茂って、まあ年数回は切ってるんですけども、ほとんど利用があつてない状態でございますので、今回、時期的に早いかもしれませんが、廃止を提案させていただいているところでございます。

あと、もう2点目がちょっと、質問の内容がわからなかったのもう一度よろしいでしょうか。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 1点目のやつから。1点目確かに南北に行っている道路は今確かに通ってないかもしれませんが、上のLの字のちっちゃいほう、これはまだ今、通ってますよ。それが第1点。それと、2点目はこういういま利用している道路は住民のいわゆる何ですか、理解というかそこら辺は十分に徹底してあるんですかと聞いた。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） まず、1点目の赤い線を表示してます分で、短いほうのLの字のほう、これについては先ほど申し上げましたようにもう1路線の町道がございまして、その名称が、三反山奥野線という町道がございまして。これがこの部分を重複した形で右側の松尾さん方の横を通過して奥野七反牟田線のほうにつながってますので、この部分は現在も町道でございまして。

それと、住民説明につきましては、町営住宅のほうには案内という通知を出すような形で予定はしております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 私も現場をよく知ってるんですけど、今の課長の説明では、要するにこのLの字のちっちゃいほうは、これはもう1つ町道が残るとるちゅう意味ですか。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） はい、そうです。路線名が、申しますと、三反山奥野線と申しまして、上の国道500号からが始点となりまして、下のほうにずっと下って来ましてパチンコ屋の切れ目のところからまた右のほうに曲がって、かくんかくんと曲がって奥野七反牟田線につながると。この路線がまだ現在残っております。

○議長（長野 正明） ほかにございせんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで、1日目の質疑を終わります。

これで、議場の時計で10時30分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時20分

.....

再開 午前10時30分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

.....

日程第11. 議案第52号 平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（長野 正明） 日程第11、議案第52号平成26年度大刀洗町一般会計補正予算（第

5号) についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
議案第52号 平成26年度大刀洗町一般会計補正予算(第5号) について
.....

○議長(長野 正明) 提案理由及び内容の説明を求めます。山本総務課長。

○総務課長(山本 浩) それでは、議案第52号平成26年度大刀洗町一般会計補正予算(第5号) について、提案理由及び内容の説明を申し上げます。

提案理由でございますけれども、先ほど朗読がございましたように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億7,620万2,000円とするものでございます。

それから、債務負担行為の追加でございますけれども、これは第2表に記載している通りでございます。

今回の主な補正内容でございますけれども、町長のほうの挨拶がございましたように、9月の初旬、4日間にかけてサマーレビューを行いました。その結果3,000万円ほどの減額補正を今回計上させていただいているほかに、人事院勧告による、7年ぶりに増加勧告となりましたので、それに伴う職員の人権費が約630万円ほど、それと障害者・児の自立支援費として1,870万円、後期高齢者医療への保険会計特別繰出金が915万円、それと予防接種の委託費として932万円等でございます。

それでは、1ページから順に説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、歳出のほうから説明させていただきますので、歳出のほうは8ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

今回、人件費等につきましては人勧の改定に伴いまして、それぞれ勤勉手当等、職員手当等とそれから給与等は、先ほどの臨時議会で承認いただきました。その内容に伴いまして一応それぞれ増額をさしていただいておりますので、人件費につきましては説明のほう省略させていただきたいと思っております。

それでは、順次説明をさせていただきたいと思っております。

まず、2款1項1目の一般管理費でございます。補正額14万4,000円の減額でございます。1節の報酬等につきましては、総務課の持つそれぞれの議員報酬のほうの確定に伴いましての減額と、それと住民協議会委員報酬につきましては、途中から46名に増額いたしましたので、あと3回ほど予定されておりますので、全員が出席された場合については、人件費報酬が

足りませんので12万円を増額させていただいているところでございます。

それから、7の賃金につきましては、総務課のほうで各課不足する場合の臨時職員賃金として1.5人分計上しておりましたけれども、あと3カ月ほどになりましたので、一人を減額して0.5人分という形で減額補正をさせていただいているところでございます。

次の9節の旅費につきましては、新たに福岡県青年の翼に1名参加いたしましたので、その参加旅費として10万円を追加をさせていただいているところでございます。

次のページのほうお願いいたします。

あと、諸々として13節の委託料でございますけれども、改正の行政手続法に対応するための支援業務といたしまして、手続に関する整備をしておりましたけれども、これ10年間ほど見直しをしておきませんので、今回見直しが必要になりますので、その委託料として計上させていただきます。

あと、19節の負担金・補助金及び交付金等につきましては、一番最後の行にありますとおり、福岡青年の翼の1名参加した部分の負担金として11万5,000円を追加をさせていただいているところでございます。

それから、7目の支所費でございます。6万円の追加という形で上げております。報酬の6万円でございます。この6万円につきましては、嘱託職員の賃金を増額したわけではございませんで、菊池支所のほうが菊池連絡所というふうに施設の名前が変わりましたので、その案内板を設置するため嘱託の賃金のほうから流用させていただいておりますので、元に戻すために6万円を改めて追加をさせていただいているところでございます。

次のページの11目の校区センター管理費でございます。補正額が66万6,000円でございます。内容でございますけれども、11節の需用費のところにもふれあいセンターのほうの空調のほうは建設当時から取りかえておりませんちゅうか、もう修理不能ということになりましたので、その空調等の取りかえ費として46万6,000円。

それから、15節の工事請負費でございます。これはそれぞれ修繕費で当初50万円ほど4校区の4施設の修繕費として40万計上いたしておりましたけれども、本郷ふれあいセンターのトイレの1、2階のタイルのほうははがれてきておまして、一応検査しましたところ、まあ70万ぐらいかかるということで新たに20万円を追加をお願いするものでございます。

次の、19目の定住促進事業費でございます。350万円の補正でございます。内容は13節の委託料として350万円計上させていただいております。これはPFI事業で大刀洗の西大刀洗の団地のところを定住促進の優良住宅を建設するに当たりまして、その敷地のほうがまだ測量の未確定地の部分がありますので、これの業務設計委託料として計上させていただいているところでございます。

それから、飛びまして11ページのほうお開きいただきたいと思います。

3款1項1目の社会福祉総務費でございます。213万1,000円の追加でございます。中身につきましては、こちらのほうに上がっております職員給12人上げておりますけれども、このうち時間外勤務手当として新たに健康福祉課関係でございますけれども、それと子育て支援系のほうです。こちらのほうの新規事業が発生しておりますので、この時間外等につきまして一応3月までの時間外手当として146万8,000円を計上させていただいているところでございます。

それから、次の2目の障害児者自立支援費として1,869万7,000円を追加をさせていただいております。これにつきましては10月末日でのそれぞれの給付のサービスの見直しを行いまして、それぞれ不足するという形、説明欄に記載しております4つの項目については不足しますので、追加をお願いするものでございます。

これにつきましては、国・県、国が2分の1、県が4分の1の補助がありますので、町は4分の1分だけの支出となります。

続いて、次のページの3款1項12目の国民健康保険費でございます。補正額が1,639万4,000円の減額でございます。これは国保会計の繰出金としての減額となります。説明のところへ上げておりますように、一つが人事院勧告に伴います国保会計職員3人の人件費の増額の繰り出し分が24万6,000円と助産費補助として、当初18名計上しておりましたが、もうすでに18名出ておりますので、あと12名分の追加としてお願いをいたしております。

それから、国保会計安定化支援金でございますけれども、これにつきましては、平成22年度から毎年2,000万円、法定外繰り入れとして入れてきておりましたけれども、今回、国保会計のほうに4年間入れてきたこともありまして、一応国保会計のほうの剰余金が1億円近くになっておりますというのもありまして、今回サマーレビューをさせていただきまして、一応2,000万円は減額をさせていただいているところでございます。

次の、13目の後期高齢者医療保険費でございます。788万7,000円の補正額でございます。これも後期高齢者特別会計の繰出金でございます。最初のほうが人勧の人件費に伴う事務費繰出金が10万2,000円と、それから後期高齢者の医療保険の保険基盤安定繰出金が確定いたしました。これは、保険料の減額ということで2割、5割、8.5割と9割の減額をしておりますので、その部分が確定いたしましたので、136万9,000円を減額するものでございます。

最後の後期高齢者医療療養給付費の負担金の繰り出しにつきましては、町が12分の1を負担するようになっておりますので、後期高齢者のほうの医療のほうが1人当たり医療費が伸びておりますので、915万4,000円を追加するものでございます。

次の3款2項1目の児童福祉総務費でございます。1,000万円を減額させていただいております。これは20節の扶助費ということで、今回3園、大堰保育園の運営費と広域保育所の運営費、それから認定こども園運営費補助という形で当初予算見込みが若干多めだったということで、今回1,000万円の減額をさせていただいているところでございます。

ページをはぐっていただきまして、13ページのほうをお願いいたします。

13ページのほうの4款1項2目の予防費でございます。932万3,000円の補正額でございます。これにつきましては、個人の予防接種の負担分として水疱瘡等が614名とそれから、成人用の肺炎球菌の予防接種587名という見込みを立てておりますので、これに伴う部分の委託料として計上させていただいているところでございます。

次の6目の健康増進事業費につきましては34万9,000円の増額でございます。これにつきましては、働く女性の支援がん検診事業が集団のほうに思った以上に受診されておりますので、その不足分として計上させていただいているところでございます。

次の母子保健衛生費でございます、7目の。17万7,000円を補正させていただいております。これにつきましては、乳幼児健診の歯科医師委託料として当初、国保会計のほうに組み込んでおりました。25年度が国の補助事業になりましたので、今年もなるだろうということで国保会計のほうに組んでおりましたけれども、26年度は対象外になったということで、一般会計のほうに組み替えさせていただいているところでございます。

それから5款1項1目の農業委員会費でございます。106万6,000円の補正額でございます。中身はこちらに上げておりますように、13節の委託料でございます。これは、26年度から新たに中間管理機構ということで、農地の貸し借りのほうを行うようになっておまして、その農家台帳システムを整備する必要がございますので、今回出させていただいております。当初は、全額来る予定でございましたけれども、85%が補助事業ということになっております。

続いて、14ページのほうの5款1項6目の農地・水保全管理支払交付金事業費でございます。これは、補助金が新たに28万8,000円の多面的機能の交付金が追加になりましたため、それぞれ3節、9節、11節のほうに追加となった部分として補正予算として計上させていただいているところでございます。

次の8目の戸別所得補償経営安定推進事業費は、202万6,000円の減額補正でございます。中身は19節の負担金・補助及び交付金でございます。一つが青年就農給付金で一人の方が今回やめられたというか、対象にされなかったということと、あと夫婦の就農者が9月から入る見込みだったのが12月にずれこんだということで、262万5,000円を減額をさせていただいております。

それから、次の農地集積協力金につきましては、これは中間管理機構を通しまして10年以上の利用権設定をされた方について、耕作者、貸されたほうに一応おりるといふことで追加をさせていただいております。

次の10目の水田農業担い手機械導入支援事業費でございます。84万7,000円の増額でございます。これも19節の負担金等でございます。これにつきましては、当初、27年度の予定でございましたけれども、前倒しで申請できるという形になりましたので、今回改めて追加させていただいております。

次の15節の農村環境整備費につきましては、310万円の減額補正でございます。これにつきましては、現在、開発中の高樋地区のところの水路の改修工事費でございます。一応、国の補助事業10分の5の補助事業については一応800万円ほど減額となりましたので、その分の減額と、一つが上高橋幹線排水路改修工事です。昨年25年度もしましたけれども、その下流の部分がまた補修が必要であるといふことで、10分の4の県単の補助事業として490万円を計上させていただいております。

17節の農業集落排水事業費につきましては、755万3,000円の補正額でございます。これは、下水道会計、大堰の集落排水事業の部分で処理場のほうに7月の月末ぐらいに雷が落ちまして、なかなかちょっと気づけなかったといふか、中の非常用発電装置のほうがその落雷の影響で壊れてたといふことで、その修繕費等に伴う部分として下水道特別会計のほうに繰り出す金額でございます。

次の18節の力強い水田農業確立事業費につきましては、68万8,000円でございます。これにつきましては、土地利用型の拡大といふか、大規模経営体支援という方で機械の改修費用として3名の方への補助金が34万1,000円、それから先ほど中間管理機構がありましたけれども、これが10年未満の方、県の単独事業で10年未満の設定された部分について34万7,000円を追加させていただいております。

15ページのほうをお願いしたいと思います。

15ページの7款2項のそれぞれ1目の道路維持費、それから2目の道路改良費につきましては、それぞれ500万円を減額補正させていただいております。これにつきましても、ことし9月に実施しましたサマーレビューによりまして、今回減額をさせていただいております。

次の7款3項の2目の公共下水道費でございます。これは531万8,000円の減額でございます。これは、高樋地区の下水道事業、管の埋設等工事費として当初、一般単独というふうにして繰り出しておりましたけれども、このうちの700万については、国庫補助対象になるという形になりましたので、一般会計のほうからの繰り出しを減額するものでございます。

次の8款1項4目の災害対策費でございます。補正額が67万3,000円でございます。一つは3節の職員手当ということで、これにつきましては、8月の長雨と10月に来ました台風15号に伴いまして、対策本部を設置し、避難所を開設したことに基づきます職員手当50万1,000円と管理職特別勤務手当で2万4,000円を計上させていただいております。

次の需用費につきましての5万円でございますけれども、これは公共施設等にインフルエンザ対策用の消毒液をそれぞれ置いておりますけれども、これの使用期限のほうは切れるという形で新たに追加させていただいてるものでございます。

次の役務費の倉庫保管料として9万8,000円を計上いたしておりますけれども、これは毎年、非常食と飲料水を購入いたしております。これは、26年3月に購入いたしまして、それぞれキリン物流のほうに保管をさせていただいておりますけれども、3坪ほど、今度購入したために、ちょっと借り面積がふえましたので、その3坪分に見合う部分の役務費として計上させていただいているところでございます。

それから、9款2項1目の一般管理費でございます。補正額が78万7,000円でございます。内容は、15節の工事費請負費のところは170万7,000円を計上いたしております。菊池小学校の通級指導教室のほうの屋根のほうの防水工事、雨漏りがしているということで緊急に追加させていただいているところでございます。

17ページをお願いいたします。

9款5項関係の2目の公民館費でございます。補正額が119万5,000円でございます。これは19節負担金ということで、分館建設事業費の補助金でございます。これにつきましては、当初というか、毎年ヒアリングをして当初予算で計上させていただいてるところでございますけれども、今回、急なものにつきましては、追加で今回補正で計上させていただいているところでございます。それぞれ、ここに記載しております鳥飼、上高橋、北鶴木の分館の補修費として計上させていただいてるところでございます。

それから、次のページをお願いいたします。

9款5項9目の文化財調査事務所費でございます。39万円の補正額でございます。それぞれ9節の旅費と13節の委託料として予算を計上させていただいております。これは、今村カトリック教会、現在県の文化財指定ですけれども、これを国の文化財指定のほうに引き上げるという形で、文化庁に対する旅費とその資料ということで、建築写真撮影費用を委託料として計上させていただいているところでございます。

次の9款6項3目の勤労体育センター管理費でございます。補正額は118万1,000円でございます。中身は需用費でございます。一つは修繕費でございます。2階のアリーナ席の手すりとそれから照明、水銀灯のモーターのほうは故障しておりますので、その部分として

83万5,000円を追加させていただいてるところでございます。

それと、次の4の運動公園管理費については、29万6,000円の補正額でございますけども、これは需用費のところには修繕料として20万、これは屋外トイレの建具の修繕費等を新たに追加させているところでございます。

最後のページのほうになりますけども、こちらに11款1項のそれぞれ1目の元金と2目の利子という形で、それぞれ増減額させていただいています。元金につきましては、10年ごとに不足分として臨時財政対策債を毎年借り入れております。これにつきましては、10年ごとに利率の見直しがあっておりますので、償還は元利金等という形になりますので、利率が下がっておりますので、下がった部分は元金として償還いたしますので、不足分として116万円を計上させていただいております。

2目の利子につきましては、当初、当初予算の計上をした時には26年度が8億9,000万円、約2.2%の利率で借り入れるということにしておりましたけれども、一つが繰り越しをした部分で借り入れられないものと、それから平均借入率が0.7%ぐらいになりましたので、その部分が利息のほうが減額が発生しましたので、今回減額をさせていただいているところがございます。

続いて、歳入のほうに移らせていただきます。

6ページのほうをお願いいたします。

6ページのほうにまず分担金として11款の分担金として1目の民生費負担金で172万円減額しております。これは、先ほど申しましたように3園の保育用の運営費のほうを1,000万円減額いたしましたので、これに基づく減額でございます。

同じように、13款1項1目の3節の児童福祉費負担金、これは国の補助分が325万円、それと14款1項1目の一番下のほうの3目の児童福祉費負担金が162万円減額をさせていただいております。

あと、13款1項1目の1節でございます。社会福祉費負担金につきましては、先ほど申しました障害者医療負担金が国のほうが4分の2を負担いたしますので、686万7,000円と、それと県のほうにつきましては、14款1項1目の1の社会福祉費負担金として343万3,000円を増額させていただいているところがございます。

それから、13款2項4目の農林水産業費の国庫補助金につきましては、減額の617万6,000円でございます。これにつきましては、先ほど申しました高樋地区の水路の排水事業の国庫事業部分のところがなくなりましたので、700万円の減額と農地台帳の整備システムの交付金として84万4,000円を計上させていただいているところがございます。

それから、14款1項1目2節の保険基盤安定負担金につきましては、先ほど申しましたよう

に2割、5割、8.5割と9割の負担の部分の額が確定しましたので、減額をさせていただいているところでございます。

次のページ、最後のページになります、歳入の。14款2項の4目の農林水産業補助金につきましては、147万4,000円の追加でございます。内容は説明欄に掲げておりますとおり、7つの事業に伴う今回の追加補正補助額として計上させていただいているところでございます。

それから、寄附金関係でございますけれども、16款1項2目の農林水産業費寄附金につきましては、地元負担金として当初150万円を計上いたしておりましたけれども、今回事業費が確定いたしまして、1,200万円ほどになりましたので、地元負担金につきましても30万円減額させていただいているところでございます。

最後に、18款1項1目の繰越金につきましては、前年度財源不足として前年度の繰越金329万円を充てさせていただいております。

前のページに戻っていただきまして、3ページでございますけれども、3ページのほうに債務負担行為補正の表を載せております。

追加分として、定住促進住宅整備事業でございますけれども、27年度から57年度までという形で最高限度額として6億5,100万円、それから学校給食の調理等の委託業務、大堰小学校を残す3小1中学校の部分が27年度から27年度までで4,632万2,000円。それから、学校用務委託料です。これは、4小1中でございますけれども、27年度から27年度までで762万4,000円を計上させていただいております。

以上、説明のほうは終わらせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ほかのページにも及びますけれども、8ページのグローバルウイング2014、この事業は、どういう事業で対象者はどういう人でどこに行くんでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えします。

これにつきましては、県の事業としていたしておりまして、本来は社会人とか福岡県内に居住する方で国際認知を広めるという形で主に東南アジア、カンボジアとシンガポールのほう、こちらのほうに大体10日間ほど行ってございまして、なかなか社会人、大学生とかそこ辺が希望してくれると研修に参加して地域のほうに残らず、それこそ関東、東京圏とかそちらに出ていくということで、今回町村会の中の説明の中でもありました、市町村の職員の中からそういう研修に行ける方を1名、こういう事業をしておりますから出していただけないでしょうかということで今回推薦というか、本人の調書を書いて推薦を出しまして、1名健康福祉課の辻のほうが一応それに受かったという形で、参加させていただいているところでございます。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 大刀洗町からは職員ということで、ほかのところは一般社会人もいらっしゃるのでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） そうですね、ほかのところは社会人とか大学生です、そういう要件に該当する。福岡県の事業ですから福岡県の在住の方でそういう形であれば、どなたでも一応、応募できるという形になっております。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今年職員がいらっしゃるということですが、もし来年以降もこういう事業があるんでしたら、ぜひ公募をしていただけたらと思いますが。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 公募というのは、町のほうは公募しろということでしょうか。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） これは、県が公募してるんですよね。それで、県が公募してるのを広報何かに載せて公募を図ってほしいなと思うわけです。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 恐らく広報のほうにこういう事業があつてますということは多分載せてると思うんです。だから、それをどれぐらい見てあるか。多分県との連携でそういうふうなところにつながるようにしてますから、住民の方にも周知はいつてるかとは思いますが、なかなか手を挙げていただけないかなというところはあるかと思えます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） 3ページの債務負担行為の件で質問をいたします。

学校給食調理の業務委託料ですけれども、10月9日の全員協議会で説明をいただいて、4校委託して1校直営にしたいというようにお話を聞いたかと思いますが、ということは大堰小学校は直営にするということでよろしいのでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 林議員の質問にお答えいたします。

はい、おっしゃるとおり大堰小学校1校を直営という形で残す予定でございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） どこまで質問していいかわからないのですが、直営で1校残す理由と、それと10月9日にいただいた資料では24年の調理員の人件費が4,790万円とい

うふうな記載がありました。今回4,632万円の1年間の債務負担ですので、民間委託して人事管理の軽減を図るといふようなことがあります。人件費全体としては下がらないといふふうな解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） これにつきましては、いろいろ検討をしております。議員のおっしゃるとおり10月の全員協議会の中で教育委員会の考える姿勢というものをお示したところでございます。まず、大堰小学校を残すというのは、これははっきり言いまして、一人正規職員がいるわけでございます。この職員の処遇につきまして、どのように取り扱うかということになるわけですが、こちらをどこかわかりませんが受託した事業者のほうに派遣という形になると、そこはそこでいろいろな派遣を受けた、いわゆる受託業者のほうの問題、あるいは派遣した町、あるいは職員との関係の問題でお互いにやりにくいところもあるという話が出ましたので、こちらにつきましては、職員がいる間、この職員はあと2年ちょっとになると思いますが、この間を大堰小学校で直営といふふうを考えます。

次に、職員の人件費についてでございますが、この人件費につきましては、4校を同じように民間委託する場合、それぞれの基準でやってもらうには、できるだけ同じ一社で受けていただきたいわけでございます。それとともに、こちらに職員が必要となる職員数は、約20名になります。今現在、任用している人数とほとんど変わりません。その20人をできるだけ町内から採用していただきたいといふふうに思っておりますが、スムーズに学校給食に移行するためには、今現在、学校給食をやられている方がいいだろうといふふうなことから、できるだけ、今現在の調理委員の方の処遇については、今現在の処遇に合わせたいと。微妙な点につきましては、それぞれどこが受けるかわかりませんが、業者の違いはあるかと思いますが、そのところは町のほうもヒアリング等をしながら、業者のほう、中の仕様書等にも入れていきたいといふふうに思います。この時点で幾らにするとか、そういうことは上がっておりません。

以上です。

○議長（長野 正明） 6番、林議員。

○議員（6番 林 威範） ということは、2年たったら5校とも全部民間にというお話がストーリーとしてはできているということでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 今のは、私が言い過ぎたかもしれませんが、一応、方向性としては、やはり1校残すよりも今回やる4校がスムーズに移行でき、問題がないようであれば、そのまま全校4小1中をできればしたいといふふうに私は考えております。よろしいですか。

以上です。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。7番、安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今回の質問の関連なんですが、委託の場合、先ほど課長の答弁の中では、できるだけ同じ業者にとというような話だったんですけども、この委託する場合には、各学校ごとに委託業者を基本的に決めるというお考えなんですか。

それとも、今回出されてます1中3小学校含めた形での委託ということ、どちらなんですか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 安丸議員の質問にお答えいたします。

職員の面から今現在いらっしゃる、嘱託、臨時さんの面から、あるいは、食材等とか献立等を考えれば、一番理想はやはり私は一社で受けていただいた方がよろしいんじゃないかなというふうに考えます。

ただし、近隣の状況を調べますと、全てがその一社で受けているところはないようでございます。幾つかに別れているところもありますが、まず特段に問題があるのかどうかということをやっとお尋ねしたところ、あまり大きな問題はない、つまり食材、献立は町、学校で決めるものであって、中の調理を行うものであるから、特段にはなかったというふうなことはありますが、ただ、職員、そこで働く職員の面を考えたときに、できるだけ同じ基準で働いていただくためには一番理想的ではないかなと私は思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかに。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 12ページの3款1校12目の国民健康保険費でございますが、その中の、いわゆる法定外繰り入れですね、安定化支援金を2,000万全額削除というふうになっておりますが、例えば、来年度以降のこの取り扱いとか、あるいは国保税との関連について、今後の見通しとございますか、町側のお考えがあったらお聞かせいただきたいんですが。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 今回の平山議員の御質問にお答えいたします。

今回、補正のほうで2,000万減額をしておりますけれども、これは先ほど御説明がありましたようにサマーレビューのほうで検討されて、今年度の状況によって判断をして減額をさせていただいております。

ただ、来年度以降につきましては、今後の予算の折衝なり、そういう中で検討していくということで、具体的には来年度以降どうするということは、まだ決定はしてございません。

以上です。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 先ほどの説明では、1億円程度の剰余金が出ているので、この法定外繰り入れを削除して差し支えないということであっております、じゃあそうしますと、その剰余金をどう生かすのかという話にもなってきますが。もう一つは、この剰余金が発生している大本が、もともとが県下でも極めて高い国保税に基づいた徴収によってこの運営がなされていると。それによって徴収がなされている。一方で、この法定外繰り入れは全国平均と比べては半額程度に低く抑えられている。そうなりますと、まずは剰余金が発生したという結果を見てみましても、これは当然、この高過ぎ、前提である高過ぎる国保税の改善であるとか、まあ、負担の軽減であるとか、お返する、そういう方向に当然向かっていく、検討が求められていると思いますが、その辺いかがですか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 平山議員の御質問にお答えいたします。

ここ近年の状況を見てみますと、単年度収支で25年度については4,700万円程度の黒字となっております。その前の24年度については、1,400万の赤字、23年度については8,800万の黒字、その前はまた1,000万の赤字ということで、非常に毎年増減がございます。この幅も非常に大きくて、一番多いときと少ないときを比べますと1億円ぐらいの差があるということで、非常に不安定な状況です。

剰余金というか、繰越金につきましては、先ほどありましたように今回25年度はこれは1億2,000万ぐらいになっておりますけども、23年、24年は7~8,000万ということですけども、非常にこれは毎年不安定な状況です。そういうことを見ましても、経緯を見ながら剰余金がふえてきたからいきなり保険料を下げるということは、まだ様子を見ながら今後の状況を見ながら考えるべきだと思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 町長にお尋ねしたいんですが、今後の方針としては、この2,000万の繰り入れを残しつつ、その辺の負担軽減についても踏み出していくと。当然、国保は医療費ですから、毎年の上限があるのは当たり前の話なんですけども、それについては町長の御決断というのは、これは減額ではなくて、そちらの方向に向かっていくという方向性を示していくべきだと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） まあ、課長が説明したとおりでして、非常に不安定な会計ですから、今たまたま1億ぐらいあるからそれで絶対大丈夫というふうには判断できにくいんです。ですから推移を見ながら、いつも平山議員が福岡県でも高いほうだと指摘されてますから、十分承知はして

ますけれども、やはりこれが安定してこの保険が続けて行けるようにというのがやっぱり一番大事なところですから、また来年度そういう検討はさせていただきたいと、そんなように思っています。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 10ページ、あるいは4ページですか。定住促進住宅の件で伺いたいと思います。この件は、まずはマスコミが先行いたしまして非常に地域においても戸惑いがあったわけでございますけれども、全協あたりで出たように地域に対する御説明をきちんとすべきだということで、確かに地域に各菊池校区の4区長さんですか対象に説明があったようでございます。それを踏まえて、菊池校区は北鶴木、それから山隈、北山隈はまあ比較的住宅事情が進んでいると。しかし西大刀洗だけはやっぱりなかなか住宅地というか、それが進まなくて住宅が進んでないと。でもあのこれを要望書という形で菊池校区の議員並びに町長あたりも御存じかもわかりませんが、そういう要望が出ております。

まず今後推進すべきだという要望でございますけれども、先ほど建設経済委員会から説明がありましたように、みやき町においては、いわゆる組織的に大きく取り組んでであると、そういう建設経済委員会の御説明もあっておりました。何事も体制づくりというか、それは大事だというふうにも思いますけれども。町長も今回のこの事業を通じては、ノウハウをつかみながらこの事業を広めていきたいと、特に今回は元町営住宅跡、比較的利便性の高い地域に建設されるということでございますけれども、本来なら人口減の地域とか、そういうところに建設を進めるべきではないかというふうにも思いますけれども、まず大刀洗ですね、この事業についてノウハウをつかむ、それは大事なことだと思います。

○議長（長野 正明） 後藤議員に申し上げます。質疑の時間ですので、今討論になっておりますので、質問を的確に、質疑を行ってください。

○議員（3番 後藤 晴一） それで、ちょっと失礼。その体制は今後進める事業の中において、地域振興課ですか今やっておられますけれども、それで十分なのか、あるいは、町長がおっしゃるようにノウハウをつかんで今後伸ばしていくというようなことであれば、今後はそういうお考えがあるのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今のところ、地域振興課が担当しておりまして、地域振興課で対応できないところを建設課ということでやっています。今後、やはりどのようにして進めて行くかということになれば、地域振興課が主体になってやっていくべきだろうとそういうふうに思っています。

それから、みやき町との比較でどうかということですが、あそこはもともと少ないところに集中的に取り組んでいるから、私のところの大刀洗町とはちょっと条件が違うので、ちよっ

とあそこをそのまま、まねしてうまくいくかちゅうと、いろいろ問題があるだろうとそのように思っています。

ですから、慎重に進めて行かなければならないなど、そのように考えているところであります。

○議長（長野 正明） よろしいですか。3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 別に、体制づくりをやりなさいというわけではございませんけれども、町長がおっしゃっているように、今後この事業を通じて、まあそういう定住促進を進めていきたいというふうなことでございますので、その辺のことで、ちょっとお伺いしたわけでございます。

まあ、今お答えがございましたように、今後そういう組織的なものということが出てくれば、やはり、それはその時点でお考えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（長野 正明） ほかに。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 債務負担行為で学校給食調理委員の委託料と学校用務員委託料、これは多分現在の賃金に社会保障をつけられた金額で多分計上されていると思うのですが、先ほどの課長の説明ですと、委託された後の職員の給料までには考えてない、言及していないというような発言だったかと思うのですが、そこら辺の従業員の賃金に関しては、どのように交渉をされるのでしょうか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） 花等議員の御質問にお答えします。

まず、ここに債務負担行為と上げています金額についてでございます。これは今現在の支払っている金額をそのまま、あるいはそれプラスアルファで出しているものでも何でもございません。

まず、学校給食調理業務員につきましては、それを専門とする業者等を来ていただきまして、いろいろ打ち合せをいたしました。うちと同じような形でのいわゆる賃金の支出というのは、当然ないわけではございまして、いろんな主任手当であったり、ほかの手当て、そういったものが含まれるわけではございます。そういったものの中からできるだけ今現在の一月幾らという支出をしておりますが、それに近いぐらいの金額で考えているところでございます。

それに、あとは、消耗品、毎日使います使い捨てとなる手袋であるとか、帽子であるとか、そういったものも含まれてます。後は、洗剤とか、いわゆる消耗品ですね、そういうものも含まれております。それから、委託運営費というふうな形で、今現在行っています、各調理員への衛生管理指導、調理指導、そういったものも含まれておるところでございます。あとは、いわゆる衛生検査といえますか、検便、そういったものの検査等も含んでいるところでございます。

ちなみにちょっとお時間をいただきますならば、どういった指導をいわゆる我々学校職員がや

っているか、また次、一般質問等がございますから、そのときにしますか、済みません。失礼しました。

それと次に、学校用務の委託料でございます。今現在4小1中にお一人ずつ用務員を配置しております。朝の時間と帰りの時間は、若干、中学校等において違うわけでございます。しかしながら中休みといたしますか、休憩等を入れまして、前後の時間を合わせまして7時間45分という勤務状態、就労時間帯でございます。

その中で、今回考えてますのは、もうこれははっきり委託するところは、県の連合のシルバー人材センターでございます。そちらしかございませんので、ほかにもあるんでしょうけど、経費の面等を考えれば、シルバー人材という形になっていくのかなというのは、前回お話したとおりでございます。で、今回は、ここを6時間半と考えております。まあ、6時半の根拠といたしますのは、いわゆるシルバー人材センターは高齢者福祉の事業でございます。ここで規定がございまして、一人が週に働ける時間は20時間以内というふうに定められております。それをぎりぎりいっぱいのところとすると、まあ、一日6時間半を3日の方、それと6時間半を2日の方、とすればそれぞれ20時間をクリアするというふうなことでございます。

そういった観点から、賃金等は出しておりますし、日数につきましても、各学校の授業日数いわゆる授業ができる可能な日数、それに夏休み、冬休み、春休みといった長期休暇の日数をおおむね学校と打ち合せしながら出した数字を単価で計算いたしまして、この金額で計上しているところでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） シルバー人材に委託した場合、今、用務員さん1学校一人なんですが、ここが2名体制とかになるということですか。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） はい、その通り1週間に2名の用務委員さんが来るという形になります。

○議長（長野 正明） よろしいですか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 用務委員さんにも学校給食調理員さんにも当然、説明はあっておりますですね。

○議長（長野 正明） 大浦子ども課長。

○子ども課長（大浦 克司） はい、先日、議員さんの全員協議会で説明したあとに、調理員の方、そして用務員の方おいでいただきまして、そのことを説明したところでございます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで1日目の質疑を終わります。

日程第12. 議案第54号 平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（長野 正明） 日程第12、議案第54号平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
議案第54号 平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） それでは、議案第54号平成26年度大刀洗町国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）の提案理由、及び内容について御説明申し上げます。

先ほど朗読がございましたように、表紙を開いていただきまして最初のページですけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ780万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2,107万3,000円とするものでございます。

それでは5ページのほうを開いていただきたいと思います。

歳入のほうから御説明をさせていただきます。

まず、4款2項3目保健事業補助金でございます。17万7,000円を減額をしております。これは、乳幼児歯科医師委託の事業が昨年度は認められておりましたけれども、今年度協議の中で今年度は該当しないということで、事業が認められませんでしたので、その分を減額をしております。

5款1項1目療養給付費交付金でございます。これにつきましては、90万円の増額をお願いをしております。

それから9款1項一般会計繰入金でございます。2節の職員給与費等繰入金につきましては、国保職員分の人勤分でございます。

2節助産費等繰入金につきましては、336万円、これにつきましては歳出のところで説明をさせていただきます。歳出に伴う繰入金として、増額をお願いしております。

5節その他一般会計繰入金は、先ほど説明がありました国保財政支援金ということで、2,000万円減額としております。

それから、10款1項1目一般被保険者繰越金につきましては、2,348万円、これは支出に合わせての増額をお願いしております。

次のページの歳出のほうを説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

1款1項1目につきましては、職員の人勸に伴う増分でございます。

2款1項3目一般被保険者療養費につきましては、今年度のいままでの実績により増加分の180万円を負担金・補助及び交付金として増額をお願いしております。

2款2項2目退職被保険者高額療養費につきましても、同じく実績によりまして90万円の増額をお願いしております。

2款4項1目出産育児一時金につきましては、当初、予算で予定しておりました18件をもう既に10月までで17件申請がっております。今後の出産の申請の推測で一応504万円、13件分の増額を今回計上をさせていただいております。

2目支払業務手数料につきましては、それに合わせて今回2,000円の増額を計上させていただいております。

次の7ページをお願いいたします。

7ページは先ほど歳入のところでは言いました8款2項2目保健事業費でございますが、乳幼児医療歯科医師の委託料ということで、今回認められませんでしたので、17万7,000円を減額をさせていただいております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

**日程第13. 議案第55号 平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
(第1号) について**

○議長（長野 正明） 日程第13、議案第55号平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

[総務課企画監朗読]

.....
議案第55号 平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

.....
○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） それでは、議案第55号平成26年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由及び内容について御説明申し上げます。

先ほど朗読がございましたように、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ126万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,762万6,000円とするものでございます。

それでは、5ページのほうをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

3款1項1目事務費繰入金につきましては、職員の人件費増分でございます。10万2,000円。それから、2目保険基盤安定繰入金でございます。これは、保険基盤安定繰入金が確定しておりますので、それに伴って136万9,000円を減額しております。

次に、6ページの歳出でございます。

1款1項1目一般管理費につきましては、職員の人勧の増分でございます。

それから、その下の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。これは歳入のところでも申しましたように、確定しましたので136万9,000円を減額しておるところでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

.....
日程第14. 議案第53号 平成26年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（長野 正明） 日程第14、議案第53号平成26年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

まず、議案を朗読願います。高良企画監。

〔総務課企画監朗読〕

.....
議案第53号 平成26年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
.....

○議長（長野 正明） 提案理由及び内容の説明を求めます。重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） それでは、議案第53号大刀洗町下水道事業特別会計補正予算書につきまして御説明いたします。

今回923万5,000円を追加しまして、総額7億2,281万4,000円とするものです。6ページをごらんください。

歳入より御説明いたします。

3款1項1目下水道事業国庫補助金、これは社会資本総合整備交付金事業でございまして、350万の収入がございます。

次に、4款1項1目一般会計繰入金。これは下水道、公共下水道の繰入金としてマイナス531万8,000円と農業集落排水分の繰入金として755万3,000円、差し引き223万5,000円を計上しております。

最後に7款1項1目下水道事業債ということで、下水道事業債の公共下水道事業分でございまして、町の記載として350万の収入を記載しております。

次に7ページをごらんください。

歳出の部を御説明いたします。

1款1項1目一般管理費、この中の23節償還金・利子及び割引料、使用料過年度還付金で5万円、これは農業集落の使用料につきまして年度途中の移動によりまして還付金が発生した分で還付金の不足に対応するために5万円を計上しております。

次に、2目大堰処理施設管理費の11節需用費水処理センター及びマンホールポンプ場の電気料、23万7,000円。これは九州電力の電気代の値上げによりまして、追加で計上させていただいております。

3目栄田処理施設管理費水処理センター及びマンホールポンプ場電気料16万6,000円。これも電気料の値上げによりまして追加で計上させていただいております。

4目災害復旧費710万。これは大堰水処理センターの落雷災害復旧工事でございまして、これは、ことしの7月30日に大堰の西原地区で落雷が発生しまして、その落雷によりまして西原の汚水処理センターの中で幾つかのトラブルがございまして、まず一つが、非常用発電機の故障、及び水処理センターの全体的に監視をする監視システムの故障が発生しました。それで、現在復旧の予定で取り組んでおりますけれども、この建物の保険のほうに今入っております、該当すれば全額保険のほうで対応できると。今現在、その保険会社と事故の状況、あと保証費の内訳等について今、協議中でございます。その分で710万円を計上させていただいております。

それと、2款1項1目一般管理費の中で23節の使用料及び負担金過年度還付金ということで10万円を計上しております。これも公共下水道の移動に伴う還付金ということで10万円を計上しております。

最後に2目の公共下水道整備費の15節工事請負費、量水器設置費84万円。これは井戸水を使用している事業所に水量を量る、量水器メーターを設置をしております。この量水器のメーターが耐用年数が8年となっております、8年したら交換をしなければいけないということで、これは計量法に基づく交換を行っております。ことしが25件ほどございまして、その分の計量する分でございます。

以上で、説明を終わります。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 1日目は質疑なしと認めます。

○議長（長野 正明） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れでございました。

散会 午前11時44分
